

平成25年9月25日（水）

第9回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 平成25年9月25日(水)午後1時30分
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 委員長 川村 敏光 委員 北嶋扶美子
委員 篠崎 和彦 委員 豊島 秀範
教育長 倉部 俊治
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員
- | | | |
|----------------------------|------|--------------|
| 教育総務部長 | | 湯下廣一 |
| 生涯学習部長 | | 高橋 操 |
| 教育総務部次長兼総務課長 | | 小島茂明 |
| 生涯学習部次長兼生涯学習センター長兼生涯学習課長 | | 増田建男 |
| 文化・スポーツ課長兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長 | | 西沢隆治 |
| 指導課長 | 野口恵一 | 鳥の博物館長 木村孝夫 |
| 学校教育課長 | 丸 智彦 | 図書館長 増田正夫 |
| 教育研究所長 | 石井美文 | 生涯学習課主幹兼公民館長 |
| 文化・スポーツ課主幹 | 鈴木 肇 | 今井政良 |
| 少年センター長 | 榊原憲樹 | 鳥の博物館主幹 斉藤安行 |
| | | 総務課主幹 廣瀬英男 |
6. 欠席事務局職員 教育研究所副参事 鍵山智子

午後 1 時 3 1 分開会

○川村委員長 ただいまから平成 2 5 年第 9 回定例教育委員会を開きます。

会議を始める前に、教育委員並びに事務局職員にお伝えします。我孫子市教育委員会会議規則第 1 8 条の規定により、会議で発言する場合は挙手をし、私が指名してから発言をお願いします。また、会議を円滑に進めるため、発言は一問一答でお願いいたします。

会議録署名委員指名

○川村委員長 日程第 1、我孫子市教育委員会会議規則第 3 1 条の規定により会議録署名委員を指名します。北嶋委員にお願いします。

○川村委員長 日程第 2 の前に、去る 9 月 2 日に倉部教育委員が教育長に就任いたしましたので、一言御挨拶をいただきたいと思えます。

○倉部教育長 皆さん、こんにちは。今、委員長から御紹介いただきましたように、9 月 2 日で教育委員、また教育長に選任されました倉部でございます。初めて臨む教育委員会議ということで緊張しておりますが、教育委員の一人として、また事務方の責任者の教育長として、少しでも我孫子の教育行政に寄与できるように努力したいと思っておりますので、皆様の御協力と御理解を賜りまして、これからも務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議案第 1 号

○川村委員長 日程第 2、議案の審査を行います。

議案第 1 号、我孫子市教育委員会職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について、事務局から説明をお願いします。

○廣瀬総務課主幹 議案第1号、我孫子市教育委員会職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について、御説明します。

提案理由ですが、我孫子市教育委員会職員服務規程第8条に規程されている様式第6号（勤務記録表）について、様式の一部を簡略化（勤務日数欄の削除）し、事務の負担を軽減するため提案するものです。

3ページをお開きください。今回は様式についての変更になります。資料のほうで旧と新をお示ししておりますが、取得日数欄の削除というのが議案でございます。我孫子市教育委員会の服務規程に定められています勤務記録表の改正でございますが、民間等にも同様の書式があると思いますが、市ではこのような勤務記録表を使用しております。この記録表のうち、先ほども御説明しましたが、勤務日数の欄の削除でございます。これは勤務時間を7時間45分にいたしておりますので、育児時間、有給休暇等を時間の取得を可能とした時点から日数の計算を省き、勤務日数の欄をとることとしたものです。1週当たり38時間45分という勤務日数で分単位の付与になっておりますので、日数計算よりも時間計算が有効になっておりますので、それについての削除でございます。この日数欄につきましては国等も削除済み、あるいは近隣の市町村についても、その傾向があります。また、市長事務部局のほうも削除しておりまして、既に9月9日に告示をしております。

以上でございます。御審議をよろしく申し上げます。

○川村委員長 以上で説明が終わりました。我孫子市教育委員会職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について、質疑はありますか。

○篠崎委員 議案第1号の資料の中で、今の説明だと、勤務日数を削ってもほかに支障を来さないということなのでしょうか。

○廣瀬総務課主幹 先ほども御説明しましたが、この欄にもございますように、介護休暇、育児休業、職免の日数等々ありますが、日数計算が以前は主でした

が、現在については時間給という形の仕組みができ上がっておりまして、削除しても支障がないという判断でございます。

○篠崎委員 日数というのは頭から要らないということなのですか。

○廣瀬総務課主幹 最近は嘱託職員等の採用もございまして、時間による採用等をそういった職員についてもしておりまして、それに準じて正職員も時間の計算にしております。

○川村委員長 ほかにありますか。

○豊島委員 今ので大体わかりましたけれども、もともと勤務日数というのがこの欄にあったということは、この勤務日数という欄が必要だったということなのではないでしょうか。その後のものは取得日数ですから、勤務日数とは意味合いが違う。もともと勤務日数にかわるものというのは、この表の中でどこを見ればわかるのか教えてください。

○廣瀬総務課主幹 様式にお示ししているのですが、なかなかわかりづらいと思いますが、（資料提示）ちょっと遠目でわかりづらいと思いますが、こういう勤務記録表がございまして、実際使用する場合については、丸印で休日の日等を割り振りまして、その欄の中で勤務日数を把握しているところでございます。これはあくまでも様式で全部丸印がついていますが、実際は年々でかわりますので、そのときに市の総務課あるいは教育委員会の総務課が用意する場合については丸印を休日にしていきますので、空欄が勤務日数ということで割り振られた書式になっています。この欄で日数ということをお勘案するようになっています。資料不足で申しわけございません。

○川村委員長 ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○川村委員長 質疑ないものと認めます。質疑を打ち切ります。

○川村委員長 議案第1号、我孫子市教育委員会職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○川村委員長 挙手全員と認めます。よって議案第1号は可決されました。

議案第2号

○川村委員長 議案第2号、我孫子市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱の一部を改正する告示の制定について、事務局から説明をお願いします。

○丸学校教育課長 議案第2号、我孫子市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱の一部を改正する告示の制定についてでございます。

提案理由は、臨時的任用職員の賃金改定（千葉県最低賃金改定）により改正を行うものでございます。

お手元の議案第2号資料の裏面をごらんください。千葉県の最低賃金が改正されまして、従来の756円から21円引き上げられて、平成25年10月18日から777円となります。この改定に伴って、我孫子市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱の一部改正を行い、市内の全小学校に配置されております安全管理員さんの時給を760円から780円に引き上げようとするものでございます。

以上でございます。御審議をよろしくお願いたします。

○川村委員長 以上で説明が終わりました。我孫子市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱の一部を改正する告示の制定について、何か質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 質疑ないものと認めます。質疑を打ち切ります。

○川村委員長 議案第2号、我孫子市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱の一

部を改正する告示の制定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○川村委員長 挙手全員と認めます。よって議案第2号は可決されました。

諸 報 告

○川村委員長 日程第3、諸報告を議題とします。事前に配付された事務報告、事務進行予定資料等に補足する説明や追加する事項はありますか。

○野口指導課長 今月に行われましたコンクールの結果を御報告いたします。

まず第80回NHK全国学校音楽コンクール関東甲信越ブロックコンクールにおきまして、我孫子市立根戸小学校が銅賞を受賞いたしました。

その翌週ですけれども、第19回東関東吹奏楽コンクールにおきまして、新木小学校が銅賞を受賞しております。

また、職員のほうですけれども、指導課の佐藤夏指導主事が、8月8日に関東中体連陸上専門部功労章を受賞しております。

○川村委員長 以上で諸報告は終わりました。これより諸報告に対する質疑の時間とします。

まず初めに事務報告について質疑がありますか。

○北嶋委員 先ほど安全管理員さんについての議案が通りましたけれども、3ページの5についてお伺いします。今、市内の全小学校に安全管理員がいらっしゃいます。この方々が不審者対応講習会を受講なさったようですけれども、この安全管理員さんの仕事の範囲はどういうことになっていますか。

○丸学校教育課長 仕事の範囲ですけれども、登下校のときの安全面での管理ということです。安全面を見ていただくということです。それから、子供たちが登校して校舎に入った後、校舎の周り、校庭の周り、校舎内外の監視等を行っております。あとは管理員さんのほうの御好意もあるのですけれども、学校

内で危険なところを見つけたら、それを補修してくれるとか、そういうような活動を行っています。以上です。

○北嶋委員 この方々の採用はどのように行っていらっしゃいますか。

○丸学校教育課長 まずホームページ等で募集をしまして、その後、学校教育課内で面接をして決定しております。

○北嶋委員 任期はどのくらいでしょうか。

○丸学校教育課長 学期ごとの任用で、最長は75歳迄勤務可能となっております。

○北嶋委員 ありがとうございます。6月に練馬の小学校であのようなことがありまして、朝の登校時の安全管理をしてくださっている方が子供たちの危害を軽く済ませてくださったということで、たまたまかもしれませんけれども、私はそれに対応してなさってくださったのかなということで、この方々の役割の範囲をお聞きしましたけれども、あるときは命にかかわるお仕事にもなるので、その辺が教育委員会と受ける方との認識の差がないようになっているのか知りたくて伺いました。

○丸学校教育課長 私のほうでこの講習会の前に挨拶をさせていただいたときに、安全管理員さんには、何かあったときには自分一人で対応するのではなくて、笛を持っておりますので、笛を鳴らして正規の職員を呼ぶという形を徹底したいというお話をしました。以上です。

○豊島委員 今の関係のところですけども、これは毎年やられていると思うのですが、今は何の理由もなく刺されたり、ちょっと怖い社会ですね。この8月29日の講習会のところで、従来とはちょっと違うような議論というか、講師の話の内容もあったのでしょうか、何かそういう動きというのはあったのでしょうか。今、ちょっと気になる社会なのですけども。

○丸学校教育課長 確かに子供たちを取り巻く環境というのは日々厳しくなっ

ているという話はする中で、今回の練馬の事件とかいろいろとありました。本当にいろいろな事を想定した中で、こういったことをやっていこうとは決めているのですけれども、これは安全管理員さんだけではなくて、児童生徒にも校長会等を通して子供たちに、自分が安全だと思っても相手が来ることもあるから、いろいろなことを想定してやってほしいと。特に1年生の場合には具体的な例を挙げながら説明をするなどしてほしいということを話しています。お答えになっているかどうかわかりませんが、いろいろなことを想定しながら、こういった会議を設けたということです。

○豊島委員 私は湖北のみどり台というところに住んでいるのですけれども、中学生は大きいから、それでも森みたいなところを越えていくのはだめなのですけれども、湖北小学校にみどり台から通っていくと相当時間がかかるのです。その中には結構森があったり、PTAの立て看板があったり、いろいろするのですね。私もそこを自転車で通勤しているのですけれども、ここは怖いなという道が確かにあるのですよ。私たちはトトロの森なんて言っているのですけれども。通学路というのはもちろん見直されているのでしょうけれども、そこを子供たちは歩いていますよね。通学路というので不安なところもあるのかもしれないという気がちょっとしているものですから、そんなことを申し上げたのですけれども。

○丸学校教育課長 通学路の安全点検につきましては、昨年度大規模な点検をやったところなので、再度徹底して危険なところを洗い出しして対応していきたいと思います。

○川村委員長 ほかに質疑はありますか。

○篠崎委員 同じく学校教育課にお尋ねします。資料の4ページ、6の平成26年度学級編制資料の事前打ち合わせがございます。特に小学校のほうですけれども、9月3日に市内全校の平成26年度学級編制資料の確認とありますが、

現状で何か問題点等はございませんか。

○丸学校教育課長 この学級編制資料の事前打ち合わせは、来年度の県費負担教職員の予算定数を査定するためのものがございます。児童生徒数の確認という形でやるわけですけれども、現在1万523人が我孫子市内の児童生徒数です。今後26、27、28年度ぐらいまでは大体1万500人台はキープできるだろうということで、大きな変動はございませんでした。

○豊島委員 指導課をお願いします。5ページ、6ページの関連です。5ページの一番上のところで、我孫子市英語・英語活動小中一貫カリキュラム作成委員会というのが8月21日に行われています。これは毎年行われているものです。6ページのところには、要請訪問という形で並木小学校とか、ちょっと違いますけれども、9番に布佐小学校とかあるのですけれども、小中一貫教育ということ念頭に置きながらお話をさせていただきたいのですが、この小中一貫カリキュラムというのは、英語という特殊なことでやはり落ちつくのでしょうか。あるいは小中学校を一貫化していくという上で、かなり役立つようなデータがあるのかなということがちょっと気になっていて、このカリキュラムの委員会では、そういうところはどのような話し合いになっているのかなとちょっと気になっているのですが、教えていただければと思います。

○野口指導課長 今年度から正式に小中一貫教育の基本方針を作成しているところでございます。昨年度から、その前倒しでカリキュラムについては少しずつ検討していこうということで、外国語活動ということで取り組みが進んでおります。小学校1年生から中学校3年生まで、実際は小学校5年生から外国語活動ということですが、我孫子市の場合は大分前から小学校低学年から、これは学校によって各差はありますが、下の学年から英語になれ親しむということをしてまいりました。よって1年生から少しずつ楽しみながら外国語活動を体験できるような学習をつくるということで、この小中一貫カリキュラムを

つくっております。うまく説明できないのですが、4年生以下については学校によって多少英語学習の時間の差がある。その違うところが同じ中学校に上がったときに、中学1年生の英語の学習において多少支障が出ているというような報告が上がっております。ALTのあいている時間をそこにうまく当てはめて、なるべく各差のないような指導体制を——今年度の途中からですけれども——つくっていかうということにはなっています。小学校の英語の学習時間の差が中学校において影響が出ているという学校からの報告が上がってきているということはありません。新しい教科がいきなり中学校から入って、さらに不登校等を招いてしまうということのないように、小さいうちから外国語活動になれる。しかも楽しみながら、英語って楽しいなということを体感してもらうようなことを考えています。3にALT教材作成とあるのですが、今年度は予算もありませんので、自前でALTをキャストにしてDVDを作成していく。これは小学校1、2年生用の音楽を交えながらアルファベットを学んでいくというDVDです。これも試作品ができ上がりましたのでごらんになっていただければと思いますが、そういうものを活用してさらに進めていかうかというふうに思っております。

○豊島委員 ありがとうございます。英語の場合と小中学校一貫教育のことは完全には一致しないかとは思いますが。ただ、一貫教育の場合に、例えば15歳、中学校3年生のところを目指して考えていくという意見もどこかにあったと思います。つまり一貫を狙っていく場合に、何を目標にして一貫教育をやるのか。中1ギャップというところはもちろんありますけれども、ここにも小中一貫カリキュラムの作成の狙いの設定というのがあって、これはやはり小学校、中学校の一貫した教育で、その落ちつくところというか、目的をどこに置くかによってカリキュラムの作成の狙いということも変わってくると思います。そのところで参考になるものがここにたくさんあったものですから、今お聞きし

ました。英語の場合には、小学校は今までやっていないからいいのですけれども、ほかの一貫教育という場合に、どこを目指すかによって小学校、中学校のつなぎ目のところも意味合いが変わってくるのではないかということを思っていたものですからお話を伺いました。私のほうもまた考えていかなければいけないと思います。今の御意見で納得しました。ありがとうございます。

○川村委員長 今の件に関連した質疑はありますか。

○北嶋委員 小学校と中学校の差で、研究指定校になっていたり、そういう形で学びを進めているところがありますよね。我々が去年それを聞いたときにも、その子供たちがいろいろな中学校に行ったときと、そうではない子供たちの中学1年生のときの英語は大丈夫かなという心配があったので、多分定例教育委員会でもお話が出ていたと思うのですけれども、今の課長のお話だと現実にはそういうものが見えてきたと。現実問題として、そういう形で悩んでいる子供たちに対しては、それが中1プロブレムにならないように、対応はきちっと英語科の授業としてやっていただけているのでしょうか。

○野口指導課長 ALTの10名を中学校を中心に小学校にも配置をしてやっていますけれども、学校によって、ややALT寄りの指導になってしまうところがあったり、それを解消するために、中学校区の中で小中の先生方が英語の授業を見合う、また一緒に授業をやっていこうというようなことを本年度、特にこの2学期からスタートしています。そこでまたいろいろな課題が恐らく見えてくるのではないかなと。今まで見えてこなかったそういう細かい部分が、本年度、中学校区の中で小中の先生方が同じ授業を見合ったり、また一緒に授業をつくり上げていくことによって、そういう問題も見えてくるのではないかなと。それをもとにして、また来年度、子供たちがやりよい英語学習に溶け込んだり、または楽しみながら学んでいけるような、そういう体制をつくってきたいなというふうに思っています。

○北嶋委員 ぜひ見ていただきたいのですが、並木小学校を何度か見ましたけれども、朝の時間に英語を15分入れていたり、途中で外国の人を呼んで子供たちと英語の会話をさせる時間を設けたり、ツールというか、伝えるための英語ということをしごくやっているように見えました。そういう授業をやっていることを近隣の小学校の先生方とか、その子供たちが行く幾つかの中学校の英語の担当の方が、その小学校とほかの小学校をきちんと見ていただいて、それぞれの子供たちにギャップが生じないような授業をぜひしていただきたいというのが大きな望みです。

○野口指導課長 そのように差をなくすような形で、いいものはなるべく取り入れてもらえるような体制を委員会と学校が連携をしながらつくり上げていきたいと思っています。

○川村委員長 暫時休憩します。

午後1時58分休憩

午後1時59分再開

○川村委員長 再開します。ほかにありますか。

○豊島委員 今回の関連で。申し上げるのはやめようと思っていたのですが、今いろいろな話が出たので、もう1回だけお願いします。

小中一貫カリキュラム作成の狙いの設定というところに私は非常にこだわっているのです。小学校、中学校のカリキュラムはそれぞれあるわけですが、それを一貫していく場合に、これは英語ですから、そのほかのところとは一緒にならないことは承知していますが、小学校や中学校の先生方がそれぞれを訪問したり、見ていたりというふうなことはあったとしても、結局一貫教育というのは一貫カリキュラムだと思うのです、基本は。ですから中学校の先生が小学校でどんなことをやってきたか、小学校の先生は中学校に行っ

どんなことをやってもらいたいという不安があるうちは、一貫教育はうまくいかないだろうと思うのです。これは英語の一貫教育ですから、どういう内容を話し合っているのだろうということをお聞きしたくて先ほどお願いしたのですが、その話し合いによって今考えようとしている一貫教育の小学校、中学校へのところも、それぞれのカリキュラムを持っているのだけれども、それをすり合わせていくような形で、うまくそれぞれがカリキュラムの上で理解していかないと、教員たちの交流だけではちょっと埋まらないのではないかなという気がしていたものですから。一貫教育を考える上で、英語の一貫教育のカリキュラムの作成というのはかなり役立つのではないかなと思うので、答えは簡略でも結構です。ちょっとしつこくなりましたが。

○野口指導課長 中学校は従来から英語学習が入っておりますので、特に市教委と現場の先生方との話し合いの中では、ここのなめらかな接続、特に小学校から中学校へどうつなげていくのかというところが中心のカリキュラムに今のところはなっております。最終的な狙いというのは、今まである中学校英語を大きく変えるものではなくて、新しく入ってくる小学校の英語のカリキュラムをどう中学校にうまくつなげていくのかなと。今のところはその段階でございます。今後またさらに中学校英語についても検討していかなくてはいけない部分はあるかと思っておりますけれども、現段階ではそこでとまっているのかなというところでございます。

○豊島委員 ありがとうございます。新しくできた小学校の英語と従来やっている小学校、中学校のカリキュラムの問題と一緒ににはならないのだけれども、そこをなめらかに接続できるようなことをそれぞれが理解しないと、やはりうまくいかないだろうなと思います。

○川村委員長 今回の件に関連した質疑はよろしいですか。

それ以外に質疑がありますか。

○篠崎委員 指導課にお尋ねします。資料の5ページ、6の我孫子市小中学校音楽発表会についてです。これについては皆さんの励みになるように何か賞を、例えば審査員特別賞とか、そういう賞を検討したほうがいいのではないかと、いうことが以前から何度か出てきたように思うのですけれども、既に10月上旬に計画されているので今回はなかなか難しいとは思うのですが、今後について、実際に演奏する、あるいは合唱する子供たちにとっては何らかの賞があると励みになると思うのですけれども、この辺についてはどうでしょうか。以前と変わりますか。

○野口指導課長 昨年度、御意見をいただきまして、指導課の中でも話し合いの場を持ち、また、各小中学校の音楽担当にもアンケートをとらせていただきました。また、音楽部会の中でも話し合いの場を持ってもらったわけですが、音楽発表会は音楽を楽しむ場であると。お互いの発表を聞き合っ、お互いのよさをたたえ合おう、こういういいところがあるね、ここをもっとよくしたほうがいいのではないかと、同学年、同世代の子供たちがその中で交流をし合う。また、いろいろなコンクールが終わった後になりますので、小学校4年生のデビューの場であるというような観点で、賞をつけるということには抵抗がある。これは全部の学校から、賞をつけることについては反対であるというような意見が出されました。指導課でも、確かに賞をもらった学校はそれで励みになるかもしれないけれども、もらえなかった学校についてはどうなのかなど。やはり優劣というところに行きついてしまうのではないかと。それはいろいろな賞のつけ方があろうかと思いますが、参加した全部の学校に何らかの賞をつけるというやり方もあろうかと思いますが、もらえない学校がもし出てきてしまった場合には、やはり差が出てしまうのではないかと。管内の6市も調べましたが、賞をつけている市は1つもありませんでした。ただ1つ、松戸市におきましては、自由参加ですが、3月にコンクール形式の音楽会を開

いている。ただし、全体でやるものについては賞はありません。柏市におきましても、ほかの管内の市におきましても、賞をつけずに発表会形式で行っているということで、我孫子市もことしは昨年と同様の形で発表会ということで進めさせていただければと思っております。

○篠崎委員 今の御説明をお聞きして、見解の相違といたしますか、極端にそこまでは言いたくないのですが、全部に賞をつけるという今のお話を聞くと、考え方が全然違うのかなというふうに感じました。ある程度競うところで新しい力も出てくるということも考えなくてはいけないのではないかという観点で申し上げました。以上です。

○川村委員長 ほかに質疑はありますか。

○北嶋委員 同じく指導課、5ページの7、8の小中学校の夏休みの科学作品展についてです。私も見学させていただきました。本当に数多くの作品がいっぱい並んでいて、「手を触れないでください」というものの、どうしても見る方は触ってみたい。論文とかそういうものはあれですけども、作品の展示場所が狭くて重なってしまうので、残念だなという思いがあります。子供たちの作品をきちっと守りながら、皆さんに見てもらおう。そういう方法がどうか工夫できないか。職員の方々が「ここは」というところには立っていらっしやいましたけれども、「触らないでください」と注意しても、それだけすばらしいので来た人たちは触れてみたいということがあるのだろうけれども、毎年毎年思うことなのですけれども、あそこに出して壊れてしまっっては仕方がないと思いますが、作品の破損につながった件はないですか。

○野口指導課長 破損は実際1件ありました。職員の方々の行き届かないところで1件あったと聞いております。また、搬送中に1つ破損してしまったというケースもありました。今は水の館の部屋をお借りして展示をさせていただいておりますけれども、スペース的にはかなり厳しい状況かなと。例えば掲示でき

るものであればパネルを使うとか、そういう方法もとれるのかなと思いますけれども、論文も結構分厚い冊子になっていたり、壁に展示するというわけにもいかない状況です。ほかの会場を探すということも1つあるかと思いますが、以前の市民会館と比べて、確かにスペースとしては狭くなっているかなと思います。あとは、どんなふうに動くかということで工夫工作を触ってみたい。この点については、今後は職員をつけて、実際に職員が動かして見せてあげるとするか、そういう工夫も今後は考えていかななくてはならないかなと思います。直接子供に触らせるのではなく、職員が動かしてみせる。そのあたりを今後検討していきたいと思っております。

○北嶋委員 ありがとうございます。あのときに鳥の博物館の当日入場券をくださいました。私の勝手な考えなのですが、鳥の博物館にも研修室があるので、できたら論文なり何なりはこちらにして、2会場にしてもいいのかなと。あそこの会場で全てというのは狭過ぎると思います。もし鳥の博物館があいているのであれば、研修室で論文だけは展示するという形で動線をつくると、皆さんに鳥の博物館も行っていただけるかなと思ったり、たまたまあのときちょっと窮屈で作品が重なり合っていたのを見て残念だなという思いがあったので、そういうことで考えました。

○野口指導課長 ありがとうございます。鳥の博物館の館長とも話し合っ、もしお借りできるならば場所も相当とれるかなと思いますので、検討させていただきます。

○川村委員長 私から、この件について関連して質問させていただきたいのですが、我孫子市小中学校科学作品展については、各学校の生徒が出品するに当たって、全員参加なのか、希望参加なのか。その辺をお聞かせいただきたいと思っております。

○野口指導課長 恐らくほとんどの学校が全員参加で、夏休みの課題として理

科的な自由研究をしましょうと。まずは校内展が行われて、その中で市内科学作品展に出品するものを選んでいくという形になると思います。委員会のほうから、全員が科学的なものということではなくて、学校側として子供たちに理科的、科学的な自由研究をしましょうという投げかけは出されていると思います。

○川村委員長 もう1つ質問なのですが、最終的な目標は、例えば全国科学作品展に出品できるようなものをつくって育てていきたいという気持ちで、こういう案内があるのか。それとも、夏休みに子供たちに自由に研究させるならば、別に科学作品展にこだわる必要もないし、また文学にこだわる必要もない。何でもいいはずなのですね。ここに科学作品展が毎年出てくるというのは、何か意味合いがあるのかなというふうに勝手に憶測をしているのですが、その辺はいかがなのでしょう。

○野口指導課長 そこまで突き詰めて検討はしていないのですけれども、全国的な作品展に出すということでは考えておりません。継続的に研究、またはアイデアを出して作品をつくってみるということを、なかなか学校で体験できないことを夏休み中に家庭で行うということが一番大きな趣旨かなというふうに思います。ですから、その観点で言えば、確かに理科、科学的なものだけでなく、文学的なもの、社会的なもの、子供たちの興味、関心のなすがままに研究を進めるということが必要かなというふうには思います。ただ、市内に作品を出すということで、学校側としては、これも私見になりますけれども、出品数が足りなくなってしまうと、市外のほうに出せなくなってしまうという危惧もあるのかもしれませんが。東葛展が終わったばかりで、きょうは片づけに行っていますけれども、21人の児童生徒の作品が県のほうに出品ということで、非常に高いレベルの作品がことしもそろいました。この辺もう一度議論しなくてはいけないところかもしれませんが、小学校、中学校の中で、自然に触

れたり、理科や科学のことについて集中して研究をするという経験も、とても大切なことというふうには思っております。

○川村委員長 繰り返し申し上げますが、自由研究という言葉の意味合いというのは、正解を出さないとか、例えば自分たちの感性を磨くとかいったところで夏休みを過ごさせるというのも1つの方法だと思うので、科学作品について興味、関心のあるお子さんがいっぱいいらっしゃる。それは十分わかっています。先ほど言った音楽についても同じですね。関心のありようというのは人それぞれだと私は理解をしているので、できればこういった課題も360度広げてあげて、子供の関心の持てるものを深く掘り下げる期間にしてあげたいというのが御提案です。それについては指導課を含めて教育委員会でも議論をしていただきたい。夏の暑い中、お父さん、お母さんも大変な思いをされているところもあると思います。そういった面で、子供たちが自分たちの関心を引くものに対してもっと深く掘り下げられるような、そんな課題をつくってあげたらどうかというのが御提案です。

○野口指導課長 ありがとうございます。その点につきましては議論しなくてはいけない部分かなというふうには思っております。ただ、先ほども申しましたように、市教委から必ず理科の研究をなささいという縛りは特には出しておりません。科学作品展については、学校の規模に応じて出品数が決まりますけれども、それについて、こういう形で出品をしてくださいということはお伝えしますけれども、自由研究は全て理科・科学になささいというような指導は一切していないというのが現状でございます。

○川村委員長 ほかにありますか。

○篠崎委員 教育研究所にお尋ねします。資料の10ページの9、教育研究所巡回事業ということなのですが、布佐南小で春の巡回時と比べた状況変化の把握及び学級支援員の配置・活用状況の確認を行ったとありますが、結果

はどうだったのですか。

○石井教育研究所長 学校のほうから、1学期間を通してみて気になる児童生徒がいるので、ぜひ見てアドバイスをいただきたいという要請に応じて行っています。結果という言い方は非常に難しいと思うのですが、学級支援員の配置・活用状況については、どの学校も非常に順調にいらしていると考えています。またここには書かれていないのですが、個別の教育支援計画、指導計画の作成状況、保管状況についても問題はないというふうに考えます。子供については、やはり春よりも成長したなという子が多いなというのを実感として感じております。

○篠崎委員 今回は布佐南小ということですが、それ以外のところでも特に気になるところはありますか。

○石井教育研究所長 実は今週に入りまして、きのう、きょうと回っているのですが、子供たちは成長しているなという部分が非常に多いのですが、ちょっと学級が厳しくなってしまったかなというような状況も目にしたことは事実であります。

○篠崎委員 そういうお話を聞くと、差し支えなかったらば、もう少し内容をお聞かせいただきたいのですけれども。

○川村委員長 詳細にわたっては別途お願いします。

ほかにありますか。

○豊島委員 同じく教育研究所にお願いします。同じく10ページのところですけれども、8の心の教室相談員（在宅訪問指導員）研修会のところです。こういう活動をしていただいたおかげで、どれだけ救われた子供たちがいるかということを見ると、ありがたいと本当に思います。お伺いしたいのは、9月5日、12日と2週に分かれて行われた研修会なのですけれども、17人の在宅訪問指導員とか研究所相談員の方、教育研究担当の方とか、かなりの方が参加

されていて右のような形で話し合いをなされているのですけれども、今現在、在宅訪問をして指導しなければならない子供の数というのは把握できているのでしょうか。

○石井教育研究所長 今、詳細な資料はないのですが、大体10名前後。回数については7月末現在で25年度は35回、延べ時間にしまして35時間の在宅訪問を行っております。

○豊島委員 その35時間というのは、おおよそ10名の子供たち1人についての回数ですか。

○石井教育研究所長 全員でございます。

○豊島委員 右側の検討の中に、不登校児童生徒のケースの検討とか心の教室での相談ケースの検討とか情報交換があるのですけれども、今回の研修会で従来のやり方で子供たちは心の問題というのはかなり解消されているのでしょうか。全ては解消できないでしょうけれども、どういう課題がさらに残るのでしょうか。

○石井教育研究所長 在宅訪問指導員の研修会ということでございますが、心の教室相談員を兼ねていますので、ここで行っているケース検討については在宅訪問の10名のみでなく、各学校での相談件数も含まれています。そんな中で個々の相談員が非常に困ったケース、悩んでいるケースといったものについて、担当者を通じてこの事例を検討してほしいということで発表をし、それを周りからアドバイスをしております。それですぐ結果が出るというわけではありませんが、そのアドバイスに基づいて、それぞれの相談員が頑張っているということです。

○豊島委員 もう1回だけお願いします。これは物すごく労力を要することで、なかなかそう簡単には効果があられないというところもあることは承知しております。そういう中で、35回という回数は相当の回数で、それをやっ

く中で、これは問題だな、なかなか解決できないなというケースというのは、もしお話ししていただけるのであれば、我々も可能な限り共通理解をしておきたいと思うのですが、こういうケースというのは指導員たちだけではなかなか解決できないとか、そういうことがお話しできる範囲でもしありましたら教えていただければと思います。

○石井教育研究所長 ありがとうございます。ちょっと質問にはなかったのですが、実は23年度が年間で31回です。24年度が年間で108回です。今年度が7月末現在で35回ということで、年度末には24年度の勢いに迫るのかなと。在宅訪問の場合には、引きこもりがちな子供、全く登校できない子供、こういったケースも多々あります。データとしては全欠席の児童生徒の数が年々ふえているという大きな問題もありますし、全欠ではないのだけれども100日を超える児童生徒数もふえています。研修会のうち、年間8回については、著名な講師の先生をお招きして、こういうケースがあるのだけれども、どういうふうに考え、どう対処していったらいいかというようなアドバイスももらっているところですが、教育委員の先生方にも御相談申し上げられる範囲で御相談したいとは思っていますので、何らかの御指導をいただければありがたいと思います。

○豊島委員 ありがとうございます。もう1回だけお願いします。最終的にどんなふうな方向になればよろしいのでしょうか。今年度も108回に迫るかもしれないという回数なのですけれども、こういう問題ですから、そう簡単に改善の方法が見えるわけでもないのですが、この子供たちが最終的にどういう方向に向かえばよろしいのでしょうか。

○石井教育研究所長 個々の児童生徒によって当然差はあるわけですが、最終目標としては、適応指導教室などもそうですが、学校復帰、これに限ると思います。それも正直難しいケースが多いと思いますが、在宅訪問を行って

る一番の目的というのは、学校復帰を目指しつつ社会性、他とのかかわり、そういったものを絶やさないようにして、いろいろな大人ともつき合いながら多くのことを学んでいくといったことにあるかと思います。そういったところから一歩ずつ少しでも前へ進めるようにというように考えていきたいと思えます。

○豊島委員 言わずもがなの御質問をしたかと思えますけれども、すごく労力が多いことで、しかしこの子供たちにとっては大変なありがたい方法だと思えますものですから、いろいろお話を伺いました。大変でしょうけれども、今後ともよろしく願いいたします。

○北嶋委員 9ページですけれども、6の夏季特別支援教育研修会ということで、教職員223名の皆様が研修をなさったということを読ませていただきました。通常の学級における配慮を必要とする児童生徒の支援ということで、先ほどの所長のことと関連するのでしょうかけれども、適応指導教室ヤング手賀沼について、223名の中から今回御希望されたのが12名ということですが、ほかの方々は適応指導教室を知っているので行かなかった、初めての方が見学されたというふうに読み取ってよろしいでしょうか。

○石井教育研究所長 具体的にアンケート等をとったことはないのですが、はっきりしたことは申し上げられないのですが、小中学校ともに校長会等を通しながら適応指導教室については周知徹底を図り、中学生が多いのですが、利用する児童生徒も、ふえてきております。そんな状況で小学校の先生方はなかなかわからない、知らない、特に若い先生にはそういう方もいるのかなと思ひまして、こういう機会を設けました。研修会が終わったのは4時30分を過ぎていましたので、どれくらい参加してくれるのかなと考えたのですが、こういったところで子供たちが学んでいるのかなということで関心を示してくれた先生方が12名いたということだと思えます。

○北嶋委員 関心を示してくださった方が12名いたととれば、それはいいとり方なのかなと思います。先ほどの豊島委員の話とつながりますけれども、家で悩まれている、訪問された方とのコミュニケーションがなかなかとれなかったり、そう簡単ではないですね。そこでやっと一歩出て、子供たちがこの適応指導教室へ行こうというふうに進めるには、お忙しい中だけでも、先生たちや皆さんが御理解をなさって、なおかつ校内委員会というのが、必要メンバーで情報交換がされて、共通理解がなされて、教育研究所がきちんと同じ思いで1人の子供に当たるということが教育研究所の望みですね。今は関係ない方にしても、こういう施設があるということを知っておいていただく、どうやったらヤング手賀沼がよりよくなるかということも私たちの課題ですから、そういうことを見ていただく、知っていただくようにどんどんPRなさって、とりあえず見てくださいということも必要なのかなと思いますけれども。

○石井教育研究所長 ありがとうございます。実は、毎月の長欠児童生徒の市内の状況ということで、校長先生方も自分の学校はわかっているけれども、市内全体の状況というのは御存じないという方が多かったので、先月から校長会資料に載せるようにしました。今回の校長会資料には、2学期のヤング手賀沼の行事予定も載せましたが、実は昨日、デイキャンプが五本松であったのですが、教育長、部長にも見に来ていただいたり、校長先生も時間のあいたときに来ていただいたりしていますので、そういったことを行いながら市内の小中学校に周知徹底を図っていきたいと思います。

○川村委員長 今の件の関連質問で、夏季特別支援教育研究会は8月30日ですから、ヤング手賀沼は夏休み期間中ですね。これは施設だけを見に行ったということですか。

○石井教育研究所長 おっしゃるとおりです。子供たちはこの時点では登室していませんし、また、子供たちの心の問題を考えたときに、多くの先生方が来

ているところにいていいのかということもあります。そこら辺を考え、夏休み中に、先生方に紹介できる一番いい機会かなと思いましたが、ここで実施をいたしました。

○川村委員長 ほかにありますか。

○北嶋委員 生涯学習のほうでお伺いします。18ページですけれども、旧井上家住宅の風鈴を見に行ってみりました。暑い日だったのですけれども、女性の方が一生懸命庭園の草を刈ってくださっていて、みんなできれいにしていかなければというお気持ちを、その方からも伺いました。いつも私は車で行って、駐車場から入ってしまうのですけれども、あの建物というのは外から見ると価値がよくわかるのかなと思います。これも提案ですけれども、駐車場から外側を通る順路というか、または駐車場に全景の説明板を置いて、できたら外から回って表門、裏門を見ていただいてから中に入ってくださいと、このよさがより一層わかるかなと思いましたが。提案というか、感想ですけれども、そんなことを感じました。

○西沢文化・スポーツ課長 御提案どうもありがとうございます。ちょっとおくれぎみなのですが、間もなく看板を設置する予定になっています。それを設置することを、まず御報告したいと思います。

現状としては一部公開ということで実施していますので、整備もあわせた形で、全て公開できるときに、その辺の御提案も参考にさせていただきたいと考えています。

○北嶋委員 せっかく行っても、駐車場からさっさと入ってしまうと、先日、議員さんもおっしゃっていましたが、あそこの価値をわかっていただくには、ちょっと遠回りだけでも、あそこから歩くということは、あの建物をみることにしては有意義なのかなと思いましたが。今回は70幾つの風鈴がありましたけれども、あの広さですから、そんなにうるさいこともなく、風に揺

れていていい雰囲気でした。あそこまで見に行ってくださいる方はなかなかいないと思いますけれども、1人でも多くの方が来て、見てよかったなという感想を持っていただくように、まだ整備中で大変だと思いますけれども、少しずつでも、また来たいなという方向に持っていけるといいかなと思います。

○西沢文化・スポーツ課長 現状としては部分公開ですが、市民の方、市外の方にも来ていただければということで、夏の風物詩ということで風鈴を展示させていただきました。なるべく春夏秋冬に合ったような形でイベントを組んでいきたいということで、間もなく秋ですので、市内の菊を栽培している団体の方、文化連盟に入っている団体の方もいらっしゃいますので、そういう市民の方に協力していただきまして菊の鉢を展示していきたいということで、いろいろ四季折々のイベントもこれから考えていきたいと思っています。

○豊島委員 生涯学習課にお伺いします。15ページの2ですが、保育スタッフ事業です。毎週水曜日だけやられているのですけれども、水曜日というのはどうしてなのかなということです。お母さんたちも行けますから、こういうふうな事業はあるといいなとずっと思っているのですが、以前から水曜日だけだったのでしょうか。

○今井生涯学習課主幹 お答えいたします。こちらのほうでボランティアスタッフを募集しておりまして、そのスタッフをつけての保育事業ということでは、今、委員がおっしゃられたとおり、毎週水曜日の午前中のみということです。ただ、部屋としては、保育ルームということで常時市民の皆さんにお貸しするような形です。これは無料の部屋をお貸しするような形ですので、御自身たちの団体さんで小さいお子さんを面倒見る方がいらっしゃれば、ふだんの日でも御利用いただけるという部屋になっております。

○豊島委員 ということは、今のところはボランティアの方に水曜日をお願いしているけれども、ほかの曜日にも先々行う可能性もあるということですか。

○今井生涯学習課主幹 ボランティアの保育スタッフさんの関係がありますので、その辺の打ち合わせをした上で、他の曜日にどうでしょうかということの時間的余裕というケースは、これまでも多少ありました。必ずしも水曜日の午前中だけということではなく、御相談によっては保育スタッフさんをお願いするということもございます。

○豊島委員 水曜日は何の講座なのかなと思ったりもしていたのですけれども。公民館の行事だとかいろいろあるから、何の講座かわからなかったのですけれども、なかなか大変だと思いますが、こういう施設が活用されれば今まで行けなかった人も行けるようになると思うので、できればふえていくといいなとは思っています。

○今井生涯学習課主幹 御利用の仕方については、公民館事業だけに限らずアビスタの中の施設、図書館を利用されるお母さんで小さいお子様連れということであれば、毎週水曜日のこの時間であれば、定期的にお子さんをお預けになられて、本をゆっくり探ることができるというような1つのサービスになるのかなというふうに考えております。今後とも引き続き行いたいと思います。

○北嶋委員 鳥の博物館、21ページです。上段の共催事業のティーチャーズデーですが、8月23日、24日と2日間の午前中に開催されているようです。

「市内小中学校教諭を対象に、博物館の利用方法のレクチャーや意見交換を実施しました」とあります。共催が指導課です。2日間で参加が7名ということは、2日連続の事業だったのか、ばらばらの事業だったのか、そこを教えてください。

○木村鳥の博物館長 お答えいたします。23日、24日は同じカリキュラムで実施いたしました。

○北嶋委員 ということは、7名が分かれたわけですね。その人数バランスを教えてください。

○木村鳥の博物館長 私どもも各日20名を予定しました。また、指導課のほうからもいろいろプッシュしていただいたのですが、結果的には23日が3校から6名、24日が、残念ながら1校から1名ということでございました。ただし、人数は少なかったのですが、同じようにレクチャーいたしまして、また意見交換をいたしまして、かなり有意義な時間はとれました。

○北嶋委員 6名と1名では、マンツーマンですから研修になったと思いますが、これは事前申し込みだったのですか。

○木村鳥の博物館長 指導課の御協力を得まして、事前申し込みという形で、1カ月以上前から募集いたしました。

○北嶋委員 全てではないので、ここで私が言ったことが皆さんに影響してはいけないのですが、何校か回って担任の先生たちとお話しする機会があったときに、鳥の博物館というのは日本で唯一の鳥の博物館なんですよというお話をしたり、また違う方がお話しをすると、え、そうなんですかということは何度か耳にしています。我孫子市が誇る鳥の博物館だと思います。鳥の専門の博物館として日本で1館だと聞いているので、先生はお忙しくて、我々も先生の多忙感を少なくしましょうというときなので、夏休みに行けということではないのですが、こういう機会がもたないないので、もうちょっと皆さんが受講できるというか、よい影響が出るような日程なり計画が組めるといいのかなと、この数字を見て思いました。

○木村鳥の博物館長 おっしゃるとおり、私どもも工夫や努力が足りなかったというふうに反省しております。私どもは結構先生方も出られるかなと思いましたが、各種研修が多岐にわたっていたこともございまして、参加者が集まりませんでした。来年度またティーチャーズデーを行うとしたら、6月ごろに理科部会の研修があるということで先生方から逆に提案されましたので、その辺も含めて検討して、工夫していきたいと思っております。

○倉部教育長 私から言うことではないのかもしれないのですけれども、もともとティーチャーズデーというのは、担当の館としては、子供たちがなかなか来てもらえない。それを促進するためには、むしろ子供たちを誘える先生たちを呼び込みたいというのが狙いだったというふうに聞いていました。本来の目的は、先生だけではなしに子供たちを呼べるというのが一番の目的でしょうから、その先を見た子供たちが興味を持てるようなものを館として企画展等も当然必要だと思うのですけれども、北嶋委員がおっしゃられたように、いいところをPRできるような積極的な館の運営方法もちょっと検討してほしいなと思うのですけれども。

○木村鳥の博物館長 今、教育長がおっしゃるとおり、もちろん先生方との意見交換も目的にあるのですけれども、最終目標は我孫子の子供たちが鳥の博物館の門をくぐって羽ばたいて行ってほしいということをございまして、もともとは博学連携、博物館と学校の連携ということで、このティーチャーズデーをステップにしまして、例えば総合学習などで、いわゆる授業という場で鳥の博物館が貢献できないかというところをございます。特に我孫子市内の子供たちに対しての博物館の役割というものをもう一度踏まえて、今後展開していきと思います。

○倉部教育長 それの関連の中で、市内では鳥の博物館だけでなくいろいろな文化施設があります。それらについて引き込むための取り組みというのは何かしていますか。

○木村鳥の博物館長 例えば毎年6月ごろでしょうか、3学年の子供たちがいろいろな施設見学という形で、市内の施設を見学する。その中で鳥の博物館やほかのところも含めてというのはお願いしておりますし、今、実は文化・スポーツ課のほうと、白樺文学館、杉村楚人冠、鳥の博物館、ちょっとジャンルは違っておりますけれども、いわゆる連携をとりまして、共通券も今検討してお

りまして、ぜひ実現に向けて文化・スポーツ課と一緒に取り組んでいきたいと考えております。

○川村委員長 関連して質疑はありますか。

そのほかに質疑はありますか。なければ事務進行予定について質問はありますか。

○北嶋委員 文化・スポーツ課に、20ページ、第39回チャレンジスポーツフェスタ（市民体力づくり大会）及び市民体育大会総合開会式という項目があります。これはもうすぐ開かれますが、この情報を見たくて市のホームページを見たのですが、私の不器用さか見つからなかったのですが、この情報はもう市内に出ていますか。

○西沢・文化スポーツ課長 申しわけございません。これから出す予定でやっています。早急に準備したいと思います。これは体育協会のほうにお願いをしている事業で、今、体育協会で最後の詰めをしております、早急に載せる予定にしております。

○北嶋委員 なかなか新しい参加者が開拓できないという声を今まで聞いていた記憶があったので、どんなものなのかなど。結構近いかなと思って、私も早く見つければよかったです、わかりました。

○豊島委員 まず1ページのところなのですが、これは学校教育課だけの問題ではなくて、この表をぱっと見て、見にくいのですよ。3つの表がここにあるのですけれども、例えば「内容」の行数をもう少し詰めてもいいから、表の1と2にもう少し空白を入れるべきではないかと思うのですね。これは全部そうなのなのですが、これをぱっと見て見にくいのですね。我々もよくやるのですが、こういうふうに組んでしまったかこのまま行ったほうがいいと。つくるほうはいいけれども、見にくいのは私だけでしょうか。

○川村委員長 休憩します。

午後2時48分休憩

午後2時49分再開

○川村委員長 再開します。

○豊島委員 5ページのところです。指導課にお尋ねしたいのですが、4に中学校初任研校外研修、6に小学校初任研校外研修があるのですけれども、ついこの間も自分のところから教員になっていった者が戻ってきたので会を設けて話し合っていたのですが、初任者の研修を行っていて、例えば中学校と小学校は違うと思うのですが、それぞれこんな問題があるぞということがありますか。内容のところでは社会科の模範授業とか、6番目のところは小学校の云々ということがあるのですけれども、我孫子市の小学校、中学校の先生方の初任者研修をやりながら、少しくこういう問題があるなというところがもしありましたら、お話ができる範囲でちょっと教えていただきたいと思います。

○野口指導課長 この4と6につきましては初任者研修ということで、県の研修計画の中の1つということです。年3回、小中別々に市内のその教科のすぐれた先生の授業を見て学ぶという研修でございます。若手の先生がふえて、教科指導においては、どういうふうに授業を進めていったらいいのか、発問の仕方であったり、または机間指導、どのように間合いをとりながら個別に指導をしたらいいのか、そういう授業づくりのこと、また授業をつくる上でどういう教材研究をしたらいいのかとか、さらには若くしても学級担任をしている方が多いですので、学級経営についてもかなり悩みを持っていますので、授業だけではなくて、授業の後の話し合いの中では、授業をされた先生に学級経営についての質問等を受けることも多々あります。もちろん生徒指導についてもあります。教師としてスタートしたばかりの先生方ですので、それぞれ悩みが多く、新採の先生が集まった中で問題を共有して、そこで少し光が見出せればなど。

そういう機会になっているかと思います。

○豊島委員 ありがとうございます。毎年教員を出していつているのですけれども、その話を聞いていて、これは千葉県だけではありませんが、まず1つは不安な気持ちで過ごしているということなのですね。私も高校の教員をやっていたのですけれども、率直に相談できる人がいる学校と、そうでない学校とがあつて、そうでない学校の初任の者は不安な中で過ごしているということがあつて、それをどうしたらいいんだということなのですけれども、研修を毎年やっているわけなのですけれども、そういうところで話し合いをすればいいじゃないかと言うのですが、それはなかなかできるものじゃないですよというようなことがあつて、やめてしまう者もいたりする。小学校でも中学校でもそういうことはあるのですけれども、研修を毎年やっていく中で変わってきている、今人間力が随分落ちているなど正直思っているものですから、こんな話をしているのですけれども、1人1人の新任教員の力というのが、学力ではないのです、人間力みたいなものがちょっと落ちている。そういうところをこういった研修の場でどういうふうにつけたらいいかというのは私もわかりませんが、最近の傾向みたいなものを教えていただければ、こちら側も対応の仕方があるなど思っていたものですから、率直に何かあればお願いします。

○野口指導課長 市で主催しているものは、そんなに数は多くないわけですが、もちろん校内でも若手の先生方を育てる研修、フォローアップ研修等を、または若年層研修と位置づけて、校長先生、教頭先生を中心に若手の教員養成を進めています。ここ数年、ベテランの先生がおやめになり、非常にドーナツ現象が起きています。中堅どころの30代、40代の先生が非常に少なく、若手が膨れている状態が続いているのではないかなと思うのですけれども、または学年を組む際にも、ベテランの先生と若手の先生が組んで学年構成をしたりとか、また相談体制も、なるべくベテランの先生から若手の先生に声をか

けて、悩みはないとか、そういうように積極的に学校のほうとしても若手を育てるということは、ここ数年、意図的にやっているなということは感じております。

○豊島委員 いろいろな学校の問題とかクラスの問題、生徒の問題とか、そういうものの底辺のところにある原因の1つが、教員のそういった力というか、教員のスタートのところ、それが1つあるのかなと思っていることがあるものですから、そういうことを申し上げました。そういうふうな形でやっているというので、今後お願いしたいと思うのですね。

もう1つは、中学校がそうなのですけれども、部活の顧問を必ずやる。そうすると土曜日はまずつぶれる。時間的あるいは精神的、体力的なゆとりがかなりないという卒業生を見るのですね。部活などの顧問になった場合、運動部の場合には土曜日、時には日曜日もないという形でいく。研修とは直接関係ないかもしれませんが、その辺の状況はどうでしょうか。

○丸学校教育課長 これから委員さん方と議論をしなければいけない、多忙化という中の1つの問題でもあるかなと思っています。校長会の中でも話をしていのですけれども、今ノー残業デーを必ず設けるような形でやっています。その中でノー部活デーも設けていこうではないかという話も校長会の中で出ています。そういったものを駆使しながら、若手職員だけではなくて、ベテランの職員の中でもリフレッシュする時間というのは必要ですから、そういう時間を設けていこうと考えています。

○川村委員長 事務進行予定の中で質疑はありますか。

それでは教育全般について何かあればお願いします。

○北嶋委員 通学区域導入に伴う希望の受け付け及び公開抽せんということで、受け付けが24日から始まりました。今の状況はどうでしょうか。

○丸学校教育課長 昨日から始めたわけなのですけれども、昨日、第四小学校

の方に希望している者が6名、白山中学校が5名ということで、これはホームページ上にもアップしましたが、昨年と比べてどうなのかということは担当にも聞いたのですが、累積でずっと入っているものですから、1日目はどうだったというのは残っていないということなので、今後残していきたいと思っています。

○北嶋委員 失礼な質問をすみませんでした。去年は初めてだったので反響がいろいろあって、2年目になって大分ホームページも整理をされてきて、去年ははがきだったものが、ことしは封書になったり、ちょっと手を加えてお互いに関わりやすくなってきているのを見たので、そろそろそういう声も出てきたのかなと思って伺いました。ありがとうございます。

○川村委員長 ほかに質疑はありますか。

○北嶋委員 我孫子市書道連盟展が14日から18日まで市民プラザでありました。今回は我孫子市の小中学生の書写展が一緒だったので、私も見せていただきました。こういう試みは初めてですか。

○野口指導課長 5年前に我孫子市書道連盟の結成35周年のときに行われたとは聞いています。5年置きに開催されているということです。

○北嶋委員 書道連盟の会員さんのすばらしい秀作の1コーナーに各小中学校が学校別に、子供たちの姿勢をただした声が聞こえてきそうなコーナーで、あそこのコーナーの空気とこちらの皆さん方のコーナーの空気とは違ったのですが、この子供たちの中からこういうふうになる方もいるのかなと思いつつ見せていただきました。こういう機会はとてもよかったなと思いました。こちらのプログラムによりますと、教育委員会が協力してくださったり、市内の校長会のほうでとても協力してくださって、お礼の言葉を述べてありましたので、すごくいい機会だったので、私も見せていただいてよかったなと。子供たちも見ることがあったのかなというのが心配なのですけれども、いい機会だったと思

って、これからもこういうチャンスがあったら、習字だけでなくいろいろなところで、生涯学習の場として大人と子供が同じものを学んでいる発表の場があればいいなと思って見せていただきました。

○西沢文化・スポーツ課長 お褒めの言葉をありがとうございます。書道連盟のほうも、我孫子の将来を背負って立つ子供たちに少しでもという気持ちがありまして、先ほど野口指導課長が述べましたように、これで2回目になります。表彰式は台風と重なりましてちょっと人数は少なかったのですが、今回は期間中1,700人を超す方に見ていただきまして、そういう意味では、ああいう子供たちのものをやると皆さんよく見ていただけるのかなと思います。私どもも毎年やりたいということでお声かけはしているのですが、ちょっと努力も必要だということで、何かの記念ということで書道連盟のほうは考えているようなので、今後また指導課のほうと相談をしながら進めていきたいと考えております。

○北嶋委員 毎年ということではなくて、こういうチャンスがあったら、ぜひ積極的に受け入れて、子供たちが参加できるといいなということですので、あれしなさい、これしなさいではなくて、いいチャンスを受けていただいて、子供たちの作品が出れば御家族並びに関係の方が行くので、また逆に書道連盟の方も秀作を見ていただけて、ともによい結果になったのではないかと思います。

○倉部教育長 私も書道展に招待を受けて、教育長という形で見させていただいて、子供たちに賞状を渡したときに、子供たちだけではなしに親御さんたちの雰囲気というのがすごくよかったと思ったのですね。ですから北嶋委員と全く同じ考えでして、なおかつ手本にするような作品が、いわゆる日展とかそのようなところに出展できるような作品を目の前にして同じ場に立てる。主催する側が5年ごとに、確かに自分たちで決めた5年ごとの展覧会で意識していたということ是非常にありがたいことだと思っていますので、書道展

だけではなしに、例えば少年スポーツとかそういうものもみんなそうですので、教育委員会としましてもいろいろな機会を通じて、子供たちの教育につながるような導きといいますか、協力関係をつくっていただきたいと思いますし、そうしていきたいと思っています。

○篠崎委員 小中一貫の「繋ぐ」を見せていただきました。これは第1号ということなのですが、今後毎月発行されるのですか。

○榊原少年センター長 今回第1号ということですが、目的としまして、学校関係者、保護者、地域の方々に多方面にわたって御理解をいただきながら推進してまいりたいと考えている1つの手段として発行させていただいたのですけれども、必ず毎月というお約束は、大変申しわけないのですけれども、目安として、担当者で話し合っている中では、大体月に1回ぐらいで、推進委員会の様子、また我々がいろいろなところの視察に行かせていただいたときの内容、各校の取り組み等を随時お知らせできたらと考えております。

○篠崎委員 これは市内小中学校関係者配布資料とありますが、関係者というところの辺までになるのですか。

○榊原少年センター長 お答えします。今年度につきましては、まず教育委員会レベルでの研究推進ということでございますので、そこに書かせていただきました学校関係者については、学校の教職員、教育委員の皆様、行政で教育委員会に携わっている方々ということで、現時点では限定をさせていただいております。ただ今後、このような形をとりまして、最終的には各地区の市民の方々に広報を図っていきたいと考えております。

○篠崎委員 先ほど榊原さんがいらっしゃらないときに、小中一貫校についての難しさとか、いろいろな問題が出てきたのですが、すごく難しいものがたくさんあると思います。この紙面を見ると、現状とか、教師の認識の違いとか、こういったことが非常に多いと思うので、こういう紙面を通じてきめ細かく丁

寧にいろいろなところに配布していただいで理解してもらおう努力というのは必要だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○豊島委員 「繋ぐ」は私も拝見しました。この中で小中の現状というところを見ていて、これはアトランダムに並んでいるのですけれども、例えば右側の2つ目の・ですが、小中学校で大きな目標を決めていくということの必要性、もう1つは髪型だとか言葉遣いだとか、どういふ人が来るんだろうかというふうな問題はありますけれども、それはそれとして、例えば裏面の下から3行目のあたりで、互いに15歳での子供の姿を見据える、15歳ということは中学校3年生ですか。先ほどもちょっと触れたのですけれども、小中学校の意識の壁を取り払うことが児童生徒の教育にとって大切であると思ひますと。15歳で姿を見据えて、それまでのところはバリアフリーにしてうまく流れていくようにという方向ですよね。姿を見据えてやっていくために大きな目標を決めて、そこに向かうということですよ。これは具体的なあれですから、そう簡単に教えていただくことは難しいかと思ひますけれども、大きな目標って例えばどのようなことを現状の中では意識されたと思ひればいいのでしょうか。

○川村委員長 暫時休憩します。

午後3時08分休憩

午後3時09分再開

○川村委員長 再開します。

ほかにありますか。

私のほうから。根戸小学校区における歩道橋が、市の御尽力をいただいで反対側に増設ができました。その後どういふ反響があり、また、どういふ状況になっているのか、ちょっと御報告いただければと思ひます。

暫時休憩します。

午後3時10分休憩

午後3時11分再開

○川村委員長 再開します。

○丸学校教育課長 始業式が終わって1週間ぐらいたってから校長から話を伺ったのですけれども、今まで保護者の方に、また地域の方に見守りをしていたところはかなり箇所があったわけですが、そういった面でもかなり緩和されたということ。もう1点が、あそこの歩道橋を通るのは子供たちがほとんどだと。要するに、駅に向かう人たちは、駅が逆側にありますので、そちら側に渡ってしまうのでいいということで、すごくうまくいっています。ただ、私がこの前見たときには、7時15分過ぎになると根戸小学校の子供たちが列をなしてあそこを通っていくわけですね。そうしますと、中学生は歩幅が広い分、小学生が遅く感じられるわけです。通学路は両方とも指定はされていると思うのですけれども、旧の通学路を通っている中学生が結構いるなという感じを受けました。あそこが新しくできたことによって、子供たちの安全確保という面では大変プラスになったと思っています。

○川村委員長 ちょっと聞いた話によると、通学時間が5分短縮されたというふうに聞いています。それは歩道を渡って向こうに行って旧道を渡ると、その段階で信号待ちがあって、渡り切った後にデニーズの前を渡るときに、また信号待ちがあった。これで約5分違っているという話も聞いていますし、元気のいい中学生が自転車で新しいところをどンドン行っているというのもちょっと聞いていたもので、どうなのかなということでお聞きしました。おおむね順調ということでよろしいでしょうか。

○丸学校教育課長 はい。

○川村委員長 ほかに質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 質疑がないものと認め、諸報告に対する質疑を打ち切ります。

○川村委員長 以上をもちまして今定例会に付議された案件の審査等は全て終了しました。これをもちまして平成25年第9回定例教育委員会を終了いたします。御苦労さまでした。

午後3時13分閉会